

（仮称）富士駅北口駅前公益施設新築工事実施設計技術協力業務委託
公募型プロポーザル技術提案書等評価要領

1 技術提案書等評価要領の位置付け

本要領は、（仮称）富士駅北口駅前公益施設新築工事実施設計技術協力業務委託（以下、「本業務」という。）の受託者を選定するにあたり、「（仮称）富士駅北口駅前公益施設新築工事実施設計技術協力業務委託公募型プロポーザル実施要領」などの関係書類を基本としたうえで、実績、技術提案書、概算工事費見積書、V E 提案書の内容やヒアリング等による評価点の算出方法を示すものである。

2 配点

			評価項目	配点
(1) 実績評価	代表企業実績	工事实績	過去 10 年間の同種・類似工事の実績	4.0
		技術協力業務実績	過去 10 年間の業務の実績	2.0
	ISO の認証取得		ISO の認証取得状況	2.0
	管理技術者実績	工事实績	過去 10 年間の同種・類似工事の実績	4.0
		技術協力業務実績	過去 10 年間の業務の実績	2.0
	小計①			14.0
			評価項目	配点
(2) 技術提案評価	実施設計段階の実施方針に関する提案		業務実施方針、業務体制	8.0
	コストコントロールに関する提案		コスト増加を抑制できるコストコントロール方法	6.0
	品質確保に関する提案	外部使用する木材の品質確保（劣化の抑制）に関する提案		4.0
		その他自由提案（2 項目まで）		8.0
	施工計画、安全対策に関する提案	工期の順守あるいは1期工事の工期短縮（プレオープン時期の前倒し）に関する提案		6.0
		本事業と並行して行われる各工事への配慮		6.0
		JR富士駅の操業の継続に有効な仮設計画や安全対策等への配慮		6.0
	周辺環境への配慮に関する提案		工事施工中の周辺に与える影響を緩和する提案	6.0
	地域貢献に関する提案		JVや下請け等による市内・県内業者の活用および活用による目標価格の提案	6.0
	小計②			56.0
			評価項目	配点
(3) 価格評価③		V E 提案採用後概算工事費を評価する。		30.0
配点合計（①+②+③）				100.0

3 実績評価

(1) 代表企業実績

a 工事实績

過去 10 年間の同種・類似工事の実績を下表により評価し、得点を算出する。

評価項目	評価基準	得点	配点
過去 10 年間の同種・類似工事の実績	同種工事の実績がある	4.0 点	4.0 点
	類似工事の実績がある	2.0 点	
	上記以外	0.0 点	

(a) 同種工事とは、次の要件（延べ面積、用途、工事種別）を全て満たす工事

- ・延べ面積：3,000 m²以上の新築工事（外構工事部分は含まない。）
- ・用 途：公共施設（具体的な用途は問わない）
- ・工事種別：鉄道近接の新築工事

(b) 類似工事とは、次の要件（延べ面積、用途、工事種別）を全て満たす工事

- ・延べ面積：3,000 m²以上の新築・増築工事（既存部分・外構工事部分は含まない。）
- ・用 途：公共・民間含め用途は問わない
- ・工事種別：鉄道近接の新築・増築工事

(c) 同種・類似工事は元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 20%以上のもののみに限る。

(d) 同種工事に記載したものの中で、同種工事として認められない場合は、類似工事に該当する場合であっても類似工事の実績として評価しない。

(e) 過去 10 年間とは、平成 28 年度から技術提案書提出期限日までとする。

b 技術協力業務実績

過去 10 年間の技術協力業務の実績を下表により評価し、得点を算出する。

評価項目	評価基準	得点	配点
過去 10 年間の業務の実績	技術協力業務の実績がある	2.0 点	2.0 点
	上記以外	0.0 点	

(a) 技術協力業務とは、公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成 17 年法律第 18 号)第 18 条に基づく「技術提案の審査及び価格等の交渉による方式」の技術提案・施工タイプの技術協力業務

(b) 技術協力業務の実績は受託者として実施した実績を有すること。ただし、共同企業体としての実績は、代表企業として実施した場合のものに限る。

(c) 過去 10 年間とは、平成 28 年度から技術提案書提出期限日までとする。

(2) ISO の認証取得

ISO の認証取得状況	ISO9001 及びISO14001 の認証を取得済み	2.0 点	2.0 点
	ISO9001 又はISO14001 の認証を取得済み	1.0 点	
	上記以外	0.0 点	

・企業の ISO の取組は、令和 7 年度末までに品質管理・環境マネジメントシステムの認証取得がある場合に評価する。認証の取得を証明できる書類で確認する。

(3) 管理技術者実績

a 工事实績

過去 10 年間の同種・類似工事の実績を下表により評価し、得点を算出する。

評価項目	評価基準	得点	配点
過去 10 年間の同種・類似工事の実績	同種工事の実績がある	4.0 点	4.0 点
	類似工事の実績がある	2.0 点	
	上記以外	0.0 点	

(a) 同種工事とは、次の要件（延べ面積、用途、工事種別）を全て満たす工事

- ・延べ面積：3,000 m²以上の新築工事（外構工事部分は含まない。）
- ・用 途：公共施設（具体的な用途は問わない）
- ・工事種別：鉄道近接の新築工事

(b) 類似工事とは、次の要件（延べ面積、用途、工事種別）を全て満たす工事

- ・延べ面積：3,000 m²以上の新築・増築工事（既存部分・外構工事部分は含まない。）
- ・用 途：公共・民間含め用途は問わない
- ・工事種別：鉄道近接の新築・増築工事

(c) 同種・類似工事は元請の主任（監理）技術者若しくは監理技術者補佐又は現場代理人として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が 20%以上の場合のものに限る。

(d) 過去 10 年間とは、平成 28 年度から技術提案書提出期限日までとする。

b 技術協力業務実績

過去 10 年間の技術協力業務の実績を下表により評価し、得点を算出する。

評価項目	評価基準	得点	配点
過去 10 年間の業務の実績	管理技術者として従事	2.0 点	2.0 点
	主任又は担当技術者として従事	1.0 点	
	上記以外	0.0 点	

(a) 技術協力業務とは、3 (1)b(a) と同様

(b) 過去 10 年間とは、平成 28 年度から技術提案書提出期限日までとする。

4 技術提案評価

提出された技術提案書及びヒアリング内容を踏まえ、総合的に各項目を評価する。実施、実現可能な効果的かつ具体的な取り組みだと思われる提案を評価し、「優」「良」「可」「不可」の4段階評価で行う。

1 項目につき複数案が提示された場合、すべての提案を総合的に判断し評価を行う。また、提案がない若しくは空欄の場合、評価は 0.0 点とする。

(1) 実施設計段階の実施方針に関する提案

a 業務実施方針、業務体制

評価基準	得点	配点
業務の理解度、実施手順、取組体制、特に重視する技術協力上の配慮事項について、総合的に判断する。	優/8.0	8.0 点
	良/6.0	
	可/4.0	
	不可/0.0	

(2) コストコントロールに関する提案

a コスト増加を抑制できるコストコントロール方法

評価基準	得点	配点
実施設計段階（ECI業務段階）及び工事段階の各段階におけるコスト管理の方法について、総合的に判断する。	優/6.0 良/4.5 可/3.0 不可/0.0	6.0 点

(3) 品質確保に関する提案

a 外部使用する木材の品質確保（劣化の抑制）に関する提案

評価基準	得点	配点
外部使用する木材の品質確保（劣化の抑制）に関する提案について、的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に判断する。	優/4.0 良/3.0 可/2.0 不可/0.0	4.0 点

b その他自由提案（2項目まで）

評価基準	得点※	配点
品質確保に関する提案について、的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に判断する。	優/4.0 良/3.0 可/2.0 不可/0.0	4.0 点

※1項目あたりの得点を示す

(4) 施工計画、安全対策に関する提案

a 工期の順守あるいは1期工事の工期短縮（プレオープン時期の前倒し）に関する提案

評価基準	得点	配点
工期の順守あるいは1期工事の工期短縮（プレオープン時期の前倒し）に関する提案について、的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に判断する。	優/6.0 良/4.5 可/3.0 不可/0.0	6.0 点

b 本事業と並行して行われる各工事への配慮

評価基準	得点	配点
本事業と並行して行われる各工事への配慮に関する提案について、的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に判断する。	優/6.0 良/4.5 可/3.0 不可/0.0	6.0 点

c JR富士駅の操業の継続に有効な仮設計画や安全対策等への配慮

評価基準	得点	配点
JR富士駅の操業の継続に有効な仮設計画や安全対策等への配慮に関する提案について、的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に判断する。	優/6.0 良/4.5 可/3.0 不可/0.0	6.0 点

(5) 周辺環境への配慮に関する提案

a 工事施工中の周辺に与える影響を緩和する提案

評価基準	得点	配点
工事施工中の周辺に与える影響への配慮に関する提案について、的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に判断する。	優/6.0 良/4.5 可/3.0 不可/0.0	6.0 点

(6) 地域貢献への配慮に関する提案

a 県内もしくは市内業者の活用に関する提案

評価基準	得点	配点
静岡県内もしくは富士市内業者の活用に関する提案について、的確性、独創性、実現性等を考慮して総合的に判断する。 ※業者とは工事に係る協力企業に限らず、あらゆる企業を対象とする。	優/6.0 良/4.5 可/3.0 不可/0.0	6.0 点

5 価格評価

概算工事費見積書の積算方法やV E提案の内容について、選定委員会が質疑を行い、V E提案の内容について、施工の確実性、安全性、経済性（工事費の削減効果）等の視点で、採用可能（○）、条件付き採用可能（△）、不採用（×）を判定し、下記のとおり価格の評価を行う。

なお、積算の妥当性が認められない場合、又は技術提案が不採用になったことにより概算工事費が変更となる場合は、概算工事費見積書の修正を求める。

$\text{価格評価点} = 30 - 30 \times (1 - \text{全参加者の最安V E提案採用後第1期工事概算工事費} \div \text{V E提案採用後第1期工事概算工事費}) \times 3$
--

- ・価格評価点は小数点以下第二位を四捨五入し小数点以下第一位とする。